

# 仙台環境開発株式会社

## I 企業情報

平成30年4月1日現在

(1) 名称	仙台環境開発株式会社						
(2) 所在地	仙台市青葉区二日町2番27号						
(3) 代表者氏名	代表取締役 櫻井 慶						
(4) 設立年月日	平成2年6月29日						
(5) 資本金	50,000,000円						
(6) 従業員数	141人						
(7) ホームページ	<a href="http://www.sendaikankyo.co.jp/">http://www.sendaikankyo.co.jp/</a>						
(8) 保有施設(企業) (グループ企業を含む)	施設(企業)名	浄化等処理施設			セメント製造施設	埋立処理施設	分別等処理施設
		浄化	溶融	不溶化			
	仙台環境開発株式会社	—	—	—	—	—	○
(9)汚染土壌処理に関する 問い合わせ先	部 署:最終処分場 担当者名:金子 晴輝 TEL:022-394-5502 FAX:022-394-5503 E-mail:kaneko@sendaikankyo.co.jp						

## II 分別等処理施設

平成 30 年 4 月 1 日現在

### 1. 処理施設関係

項目	回答
(1) 施設名称	仙台環境開発株式会社 中間処理場
(2) 施設の所在地	仙台市青葉区芋沢字青野木223番3他
(3) 許可番号および許可取得年月日	第0560001002号 平成27年3月31日
(4) 処理方法	分別等処理施設(異物除去、含水率調整)
(5) 処理能力	154m <sup>3</sup> /h 3,696m <sup>3</sup> /d(24時間)
(6) 処理前土壌の保管容量	500.147 t・(m <sup>3</sup> )
(7) 処理後土壌の保管容量	172.266 t・(m <sup>3</sup> )
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	<ul style="list-style-type: none"><li>・受入可能な汚染物質(異物除去、含水率調整) 水銀及びその化合物、シアン化合物を除く 第二種特定有害物質</li><li>・汚染状態(異物除去、含水率調整) 溶出量 第二溶出量基準以下 含有量 上限なし</li></ul>

## 2. 処理実績

### 2-1. 年間処理実績

(単位:t)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)受入量	43,492	14,115	18,128
(2)処理量 (浄化等処理分)	43,080	14,459	18,481
(3)処理後土壌の発生量	41,661	13,975	15,175
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)	344	0	1,153
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	68	1,362	0

### 2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	2(件)	1(件)	3(件)
	法対象外	14(件)	14(件)	8(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	5,558t	1,284t	7,853t
	法対象外	37,933t	12,831t	10,275t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある <input checked="" type="radio"/> 2. ない(全案件で管理票使用)		
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				

注) 平成27年度:平成27年4月～平成28年3月

平成28年度:平成28年4月～平成29年3月

平成29年度:平成29年4月～平成30年3月

## 3. 技術的能力関係

要求される技術的能力者	配置人数	有する資格の種類
(1) 統括管理責任者	人	—
(2) 運転維持管理担当者	1人	3年以上の実務経験
(3) 大気関係公害防止担当者	1人	大気関係第一種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	1人	水質関係第一種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	人	

## VI その他全施設共通項目

### 1. 汚染土壌管理票の保管

管理票の保管期間について	① 法対象外も含め、全て5年間保管している。 ② 法対象は5年、法対象外は□ 年間保管している。 ③ 法対象外案件は保管しない。(返送確認後、処分) ④ その他( )
--------------	--

### 2. 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で可	処理施設からの排水: 該当なし 周縁の地下水: 3か月 に1回以上 *排出口からの大気有害物質: 3か月 に1回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。 ② 法対象のみ定期測定の対象としている。 ③ その他( )
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。 ② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。 ③ その他( )

### 3. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している ② 法対象案件のみ報告している ③ 求められたときのみ報告している ④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	3か月 に1回 または ( )
(3) 報告の義務	① 報告の義務あり ② 任意の報告